

「ポイ捨て禁止条例」を制定し美しい瑞穂を！

質問者 原 隆 夫

町は、毎年6月に全町一斉清掃を実施して美化意識の向上を図り、環境パトロールの巡回監視で不法投棄の防止や空き地の適正管理等を行っている。また、ボランティアや地域住民によるごみ拾いも行われている。しかし、相変わらずごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たない。本来マナー・モラルの問題だが、多くの自治体で罰則付きの条例を制定している。我が町も「ポイ捨て禁止条例」を制定すべきと考えるが、町長の所見を伺う。

